

会員の動き

◎変更

西尾 正平 〒672-8040 姫路市飾磨区野田町95-1 第2ニシキビル1
吉田 慎一郎 行政書士コスモ総合事務所

◎入会

豊岡 英介 〒671-1221 姫路市網干区田井46番地9
伊勢田 卓生 〒670-0893 姫路市北平野6丁目3番17号

◎廃業

稲垣 敏雄、田原 弘美

会務報告

- 11月13日** 正副支部長会(於:オンライン会議)
・姫路支部60周年記念事業について
・支部細則改正(案)について
・その他
- 11月19日** 第4回理事会(於:オンライン会議)
・姫路支部60周年記念事業について
・相談役会及び懇談会について
・支部細則改正(案)について
・その他
- 12月 1日** 支部報発送作業
- 2月 9日** 正副支部長会(於:オンライン会議)
・令和3年度事業計画(案)について
・令和3年度収支予算(案)について
・第61回定時総会について
・支部細則改正(案)について
・その他
- 3月 9日** 関連協議会会計監査(於:兵庫県立姫路労働会館)
選挙委員会(於:兵庫県立姫路労働会館)
正副支部長会(於:兵庫県立姫路労働会館)
・第61回定時総会について
・令和3年度事業計画(案)について
・令和3年度収支予算(案)について
・その他
- 3月16日** 第5回理事会(於:オンライン会議)
・第61回定時総会について
・令和3年度事業計画(案)について
・令和3年度収支予算(案)について
・その他

事業報告

- 11月13日**
行政書士相談
(於:姫路市役所市民相談センター<電話相談>)
- 11月27日**
行政書士相談
(於:姫路市役所市民相談センター<電話相談>)
- 11月30日**
支部報第158号発行
- 12月11日**
行政書士相談
(於:姫路市役所市民相談センター<電話相談>)
- 12月25日**
行政書士相談
(於:姫路市役所市民相談センター<電話相談>)
- 1月 8日**
行政書士相談
(於:姫路市役所市民相談センター<電話相談>)
- 1月22日**
行政書士相談
(於:姫路市役所市民相談センター<電話相談>)
- 2月 8日**
行政書士相談(於:兵庫県姫路総合庁舎)
- 2月12日**
行政書士相談
(於:姫路市役所市民相談センター<電話相談>)
- 2月26日**
行政書士相談
(於:姫路市役所市民相談センター<電話相談>)
- 3月12日**
行政書士相談
(於:姫路市役所市民相談センター<電話相談>)

【編集委員】 黒田実男/則直豊文/池田卓也/平田真也/森みるく

事務局

〒672-8039 姫路市飾磨区阿成渡場306番地 田中行政書士事務所内
TEL.079-235-8050 FAX.079-235-9447

行政書士会姫路支部
<http://himeji.hyogokai.or.jp>

創立60周年記念特別号 vol.159

支部長スローガン「～ これからも 皆様と共に ～」

行政書士 ひめじ

題字:姫路市長 清元秀泰氏



兵庫県行政書士会姫路支部 第60回定時総会



はじめに

兵庫県行政書士会姫路支部は創立60周年を迎え、今年度は様々な創立60周年記念事業を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、記念事業のすべてが中止となりました。しかし、何らかの形を残したいという思いから、支部報3月号を創立60周年記念特別号という形で皆様にお届けする運びとなりました。

CONTENTS

- | | |
|---------------------------------|--|
| 01 はじめに・目次 | 09 兵庫県行政書士会姫路支部 創立50周年から60周年の歩み |
| 02 発刊のことば 兵庫県行政書士会姫路支部支部長 田中 修司 | 10 10年間を振り返る 姫路支部定時総会 |
| 03 祝辞 兵庫県中播磨県民センター長 小橋 浩一 | 11 10年間を振り返る 「法の日」、ひめじ国際交流フェスティバル無料相談会 |
| 04 祝辞 姫路市長 清元 秀泰 | 12 10年間を振り返る 三士会行事、支部旅行他、55周年記念旅行 |
| 05 祝辞 兵庫県行政書士会会長 大口 晋 | 13 10年間を振り返る 研修会 |
| 06 祝辞 兵庫県行政書士会姫路支部顧問弁護士 中野 二郎 | 14 編集後記・お知らせコーナー |
| 07 祝辞 兵庫県行政書士会姫路支部相談役 村山 豪彦 | 15 会員の動き・会務報告・事業報告 |
| 08 祝辞 兵庫県行政書士会姫路支部相談役 段林 勝弘 | |

「創立60周年記念特別号」 発刊のことば

兵庫県行政書士会姫路支部
支部長 田中 修司



兵庫県行政書士会姫路支部創立60周年を迎え、このたび「創立60周年記念特別号」発刊にあたり、ごあいさつ申し上げます。

当支部は、昭和35年10月1日、安福広次支部長が初代支部長に就任し、発足いたしました。その後、歴代の支部長および諸先輩方が長年にわたって、歴史と伝統ある支部へ築き上げられ、平成29年4月27日、第57回姫路支部定時総会において、私が支部長を拝命し、副支部長および支部理事等の協力のもと現在に至っております。

さて、令和2年4月7日に新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、緊急事態宣言が発令されて以降、あらかじめ計画しておりました支部創立60周年記念事業のすべてが中止となりました。この原稿を執筆している令和3年1月現在、第三波による緊急事態宣言の真ただ中であり、収束が見通せない状況が続いております。朗報としまして、新型コロナウイルスのワクチン接種が近々に開始される予定になっていますので、皆様にこの「創立60周年記念特別号」が届く頃には、収束していることを切に願っております。

現在、当支部におきまして、集合形式の事業および研修会は、中止もしくは延期とし、Webを活用して開催することができないか、担当者が検討しております。緊急事態宣言後の当支部役員会議においては、すべてオンライン会議へと方向転換しています。そうした中、コロナ禍における支援策を当支部理事会にて協議した結果、会員の皆様の負担軽減の一環として、令和3年度に限り、支部会費および慶弔会費1年分を免除することとしましたので、ご報告申し上げます。

行政書士を取り巻く環境は年々変化し、今般「押印を求める手続の見直し等のための各省関係省令の一部を改正する省令」が施行されました。国民や事業者から行政機関への申請に際して、押印を求めている行政手続等について、押印が不要となりました。環境省においては、これまで押印をもって本人確認をすることとしていた書面等について、マイナンバーカード、運転免許証等による確認を代替手段とすることを各地方公共団体に周知しています。

ただし、これらの取り扱い押印がない場合の代替手段であり、従前のおり押印された場合には、従来の対応で差し支えないとされていることを踏まえ、私たち行政書士が依頼を受け、官公署に提出する書類等の作成において、依頼者の意思に基づき手続を行うことを証明するための委任状は、これまでどおり押印すべきであると考えます。依頼人の権利保護や行政書士業務の適正な運営の観点からも、多くの行政書士が積極的に取り組むことに期待を寄せる次第です。

末筆ながら、創立60周年となる大きな節目に、この記念特別号に寄稿してくださいました方々、編纂にご尽力くださったすべての皆様に深甚なる謝意を表しますとともに、兵庫県行政書士会姫路支部がより一層、充実・発展できますよう、今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しく願い申し上げます。発刊のことばとさせていただきます。

祝辞

兵庫県中播磨県民センター長
小橋 浩一



兵庫県行政書士会姫路支部が創立60周年を迎えられたことを心からお慶び申し上げます。

貴支部の皆様方におかれましては、昭和35年の創立以来今日に至るまで、社会情勢が変遷し住民ニーズが多様化する中、日頃から県民と行政の間に立ち、県民の頼れる相談相手としてご活躍いただいております。本来の行政書士会の会務のほか、環境への取組や近年多発する自然災害の被災地における災害対策支援に尽力されるなど、誠に感謝の念につきません。

また、中播磨県民センターにおける無料相談をはじめ、各種の相談業務の充実に大きく貢献していただいていること、歴代支部長をはじめ、役員の方々、会員の皆様のお力添えに対し、深く敬意と感謝の意を表します。

兵庫県では、県政150周年を期して、兵庫のめざすべき姿を描いた「兵庫2030年の展望」を実現するため、ひょうご五国の多様性を活かしながら、県民とともにリーディングプロジェクトに取り組むこととしています。さらに2050年をめざす新たな長期ビジョンの検討も始まりました。コロナ禍で顕かとなった課題や変革の兆しを適確に捉え、ポストコロナにふさわしい兵庫の未来を切り拓いていかなければなりません。

中播磨地域では、日本遺産に認定された「銀の馬車道・鉾石の道」の推進プロジェクトとして地域の魅力発信や地域活性化事業に力を入ると共に、ものづくりを支え、活気とにぎわいづくりを進めて、若者や女性が定着して活躍できるよう取り組んでいます。

今年は姫路市の市街地中心に、文化コンベンションセンターの開設が予定されております。併せて令和4年度の開院を目指す県立はりま姫路総合医療センター（仮称）の整備や、播磨臨海地域における製造業の活性化等を図る播磨臨海地域道路の早期整備など、「人と地域がつながる“元気”な中播磨の創生」に向け全力で取り組んで参りますので、一層のご支援・ご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、この記念すべき60周年を契機として、兵庫県行政書士会姫路支部のより一層のご発展と、会員の皆様方の今後のますますのご活躍を祈念し、祝辞といたします。

お祝いのことば

姫路市長
清元 秀泰



兵庫県行政書士会姫路支部が創立60周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

日頃から、田中支部長をはじめ会員の皆さまには、市政の推進に多大なご支援、ご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

特に姫路支部の皆さまには、市役所における毎月の無料相談会のほか、10月に開催された「姫路なんでも行政相談所」にもご参加いただくなど、行政書士という立場で、市民と行政の橋渡し役という重要な役割を担っていただき、改めて感謝を申し上げるとともに、深く敬意を表する次第であります。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響により、私たちの生活は一変しました。日本全体が未曾有の危機に陥るとともに、本市の社会・経済も大きな閉塞感に包まれました。本市では、市民の皆さまの「命」と「くらし」を守るため、何よりも市民生活を第一に、中長期的にも経済基盤が失われることがないように留意し、速やかな経済復興に向けた素地を維持するため、必要な施策を機動的に実施してまいりました。

本年は、開催が延期されておりました東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に加え、9月には新しい文化コンベンション施設である「アクリエひめじ」が開館するなど、文化・スポーツに関する明るい話題の多い年となります。

また、新しい総合計画に基づくまちづくりが4月から始まります。本計画は、市民、地域コミュニティ、企業など、本市に関わるすべての担い手が共通認識をもって、参画と協働によるまちづくりをすすめていくための指針となるものです。新たな都市像「ともに生きともに輝くにぎわい交流拠点都市 姫路」の実現に向けて、全市一丸となって取り組んでまいりますので、会員の皆さまには、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

兵庫県行政書士会姫路支部の今後ますますのご発展と、会員の皆さまのご健勝とご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

姫路支部創立60周年の お祝い

兵庫県行政書士会
会長 大口 晋



兵庫県行政書士会姫路支部が創立60周年を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げます。

昭和35年の行政書士法第一次改正により、会則の知事認可事項ならびに強制入会制度の採用などの現行制度の骨格が築かれたときに、姫路支部が誕生しました。

それ以来60年にわたり、兵庫県の西の主要拠点として、会員の品位保持・業務改善進歩に尽くされ、会員の皆さまにおかれましては、業務の遂行ならびに支部活動を通じて、地域社会への貢献をいただいていることに厚くお礼申し上げます。

なかでも、2019年2月22日（行政書士記念日企画）本会との連携による市民公開講座IN姫路「行政書士による大規模災害の備えと支援を考える」での会員の皆さまの参画、多くの市民の方々や行政等への働きかけへの熱意は、記憶に新しいものであり、田中修司支部長をはじめとする姫路支部の結束を目の当たりにし、感服したところでした。

また、本会においては、村山豪彦名誉会長をはじめとする多くの指導者を輩出し、まさに行政書士制度と本会の60年をけん引いただいていることにあらためて敬意と感謝を表する次第です。

さて、新型コロナウイルス感染症の諸対応等に苦慮されたことと存じますが、行政書士は「身近な街の法律家」として、社会課題への対応が常に求められます。このたび社会の変化に対応すべく行政書士法の一部改正があり、目的に、国民の権利利益の実現に資することを明記すること、社員が一人の行政書士法人の設立等の許容、行政書士会による注意勧告に関する規定が新設され、周知のとおり本年6月4日に施行されます。

これは、行政書士が、手続きにおける利便を期待されるだけでなく、名実ともに、国民の書類（WEBやパソコン等のデジタルによるものを含む）を作成する権利やその提出等を行う権利の擁護者として、社会からの要請や期待されるべき重大な責任を果たす時代の到来を示唆します。

これからも、姫路支部が新たな時代を先導し、けん引いただくことにより、益々ご発展されることを期待し、そして会員の皆さまにおかれましては益々のご健勝とご多幸を祈念し、姫路支部創立60周年のお祝いの詞とさせていただきます。

創立60周年に寄せて

兵庫県行政書士会姫路支部
顧問弁護士 中野 二郎



兵庫県行政書士会姫路支部の創立60周年、誠におめでとうございます。

故東本國弘先生の創立40周年でのお話のとおり、姫路支部は、会員同士のまとまりが良く、皆がスペシャリストとしてのクオリティを高めていこうとされる会員の集まりでした。創立50周年のときの姫路支部長は、村山豪彦先生でした。村山豪彦先生は、創立50周年にあたり、「温故知新」をスローガンとされ、行政書士制度の確立の経過を振り返り、会社のコンプライアンスのコンサルタントとして、また街の法律家としての役割を果たしていこうと呼びかけられました。そして、2020年（令和2年）、姫路支部は、創立60周年を迎えましたが、この年は、新型コロナ一色の年でした。

兵庫県行政書士会では、大規模災害時における被災者支援協力に関する協定を兵庫県内の自治体と結んでおられます。これは行政書士会の誇るべき優れた活動ですが、ここで想定されている「大規模災害時」とは、地震・津波・台風などのことだと思えます。しかし、大規模災害は、これらだけに限らないことが今回分かりました。新型コロナは、行政書士の皆様の支援協力を必要とする「大規模災害」にほかなりませんでした。勿論、会員の方々は、顧問先や依頼先に、個別に支援協力はされていたと思いますが、今や、地震・津波・台風などに限らず、組織的な支援協力が求められる時代になったと思えます。創立60周年という節目の年は、行政書士会に新たな課題をつきつけたといえるのかも知れません。

兵庫県行政書士会姫路支部が、市民が笑顔で暮らせるための一層の力となっていただけますことを祈念して、60周年のお祝いの言葉とさせていただきます。

さらなる行政書士制度の 発展をめざして

兵庫県行政書士会姫路支部
相談役 村山 豪彦



兵庫県行政書士会姫路支部が創立60周年を迎えられましたこと、誠におめでとうございます。

行政書士法は、昭和26年2月22日に公布され70年を迎えますが、行政書士制度は、順風満帆に充実してきた訳ではなく、特に行政書士業務の業務独占を維持できるかどうかの時期がありました。まずは、1990年代に議論がなされた行政書士の名称独占であります。その当時、規制改革委員会において行政書士の専門性が問われました。行政書士法第1条の2が「官公署に提出する書類の作成」「権利義務に関する書類の作成」「事実証明に関する書類の作成」と抽象的な規定であることと、他士業と比較すると行政書士の業務があまりにも広範囲で分かりづらいため、行政書士の業務は専門性がなく誰でも簡単にできる業務であると誤解され、業務独占から名称独占にすべきではないかと政府で議論がなされたのでした。これは、一部の業界団体の圧力によるものであったのですが、何とか業務独占を死守することができました。

次に、行政手続きの電子化において、行政書士がスムーズに代理手続きができる仕組みがなければ、行政書士業務は名称独占となってしまいます。令和の時代に入り、IT化などにより社会の仕組みが大きく変革し、新たな社会のシステムが構築されつつあります。コロナ禍により社会の電子化が進展しており、政府は令和3年9月にデジタル庁を創設して、遅々として進まなかった行政手続きの電子化を急速に進めるとともに、紙申請においては、原則書類の押印を廃止することに決定しました。おそらく、行政書士が関わっていた手続きにも少なからず影響があると思われます。

多くの行政書士は、一万種以上の許認可に関する自治事務及び法定受託事務に関わっています。これらの事務はそれぞれの法令に基づいて地方公共団体が運用しており、電子申請、押印廃止などに係る課題は、日本行政書士会連合会が国の省庁と関わり、兵庫県行政書士会は兵庫県と関わり、そして兵庫県行政書士会姫路支部は中播磨の市町と関わり、それぞれ状況を共有しながら個々に解決していかなければなりません。

今後も日本行政書士会連合会、兵庫県行政書士会、兵庫県行政書士会姫路支部は、お互いに連携をしながらさまざまな課題を克服し、行政書士一人ひとりが、社会から信頼を得るために、日頃から行政書士法などの法令順守並びに業務に関する専門的知識の研鑽をしながら「国民の権利利益の実現」に資し、「身近な街の法律家」として「社会に必要とされる行政書士」を発信することで、さらなる行政書士制度を発展させることができると思われます。

最後になりますが、兵庫県行政書士会姫路支部の益々のご発展と会員皆様方のご健康とご活躍をお祈り申し上げます。

支部創立60周年に 寄せて

兵庫県行政書士会姫路支部
相談役 段林 勝弘



支部創立60周年および記念特別号の発行おめでとうございます。コロナウイルス感染症の流行に伴い、60周年記念事業が中止(延期)になり残念に思っております。後日改めて盛大に開催されますことをご祈念申し上げます。

また日頃は、田中支部長をはじめ、副支部長以下理事の皆様、大変ご苦勞様です。

更にこの緊急事態下において、いろいろと腐心されていることと思います。

さて、行政書士も私が入会したころからはいろいろな意味で随分と変遷いたしました。そしてその変化は敢えて言えば、良い方への変化をしたのではないかと思います。

当時は変化のスピードもゆっくりで、会を取り巻く環境も和気あいあいとしており、のんびりとしておりました。今は業際の問題や申請のあり方等、刻々と変化を遂げ、更にはこのコロナにより一層の変化が起こるのではないかとされます。

古株になってまいりますと、「昔は良かった。」とつい思いがちです。確かに良かったことも多々ありますが、多くの諸先輩や会員の努力により以前に比べて行政書士の地位、認知度は間違いなく上がったと思います。であるが故に、そのような課題が次々と表面化してきているのだと思います。

支部長をしていた6年間は長く感じておりましたが、退いてから4年の月日が過ぎ、光陰矢の如しとはまさにこのことを言うのだとつくづく感じておる次第です。

私自身、行政書士としてこれまでやってこれたことに感謝し、今後は支部のため若い会員の相談相手として、まさに相談役の任務を果たして参りたいと思っております。

現在の支部会員の方々、また今後入会される方たちも含めて今後益々姫路支部が発展されますことを心よりご祈念申し上げます。

兵庫県行政書士会姫路支部 創立50周年から60周年の歩み

年度	支部長	支部の主な事業
2010 (平成22年)	 村山 豪彦	第50回定時総会開催(於:姫路キャッスルグランヴィリオホテル) 創立50周年記念式典・祝賀会開催 《記念事業》 支部旅行実施(於:道後温泉) 市民講座開催(於:姫路キャスパホール) 国会見学実施 【兵庫県行政書士会の歩み】●会則一部改正 ●会長直接選挙制に移行
2011 (平成23年)	 段林 勝弘	第51回定時総会開催(於:姫路キャッスルグランヴィリオホテル) 三士会行事開催(於:姫路白浜海水浴場) 無料相談会実施(於:姫路市役所、姫路総合庁舎、姫路商工会議所) 支部研修会実施(於:姫路労働会館、姫路市自治福祉会館) 「法の日」無料相談会実施(於:ヤマトヤシキ姫路店1階) 第16回ひめじ国際交流フェスティバル無料相談会実施(於:姫路大手前公園) 【兵庫県行政書士会の歩み】●コスモスひょうご設置 ●初めての会長直接選挙を実施 ●行政書士ADRセンター兵庫設置(2012年2月22日)
2012 (平成24年)		第52回定時総会開催(於:ホテル日航姫路) 三士会行事開催(於:おおかど鮎狩り場) 支部旅行実施(於:玉造温泉、出雲大社他) 無料相談会実施(於:姫路市役所、姫路総合庁舎、姫路商工会議所) 支部研修会実施(於:姫路労働会館、姫路市自治福祉会館) 支部研修会実施(於:姫路労働会館、姫路市自治福祉会館) 「法の日」無料相談会実施(於:ヤマトヤシキ姫路店1階) 第17回ひめじ国際交流フェスティバル無料相談会実施(於:姫路大手前公園)
2013 (平成25年)		第53回定時総会開催(於:ホテル日航姫路) 三士会行事開催(於:なんばグランド花月) 無料相談会実施(於:姫路市役所、姫路総合庁舎、姫路商工会議所) 支部研修会実施(於:姫路労働会館、姫路市自治福祉会館、姫路商工会議所) 「法の日」無料相談会実施(於:ヤマトヤシキ姫路店1階) 第18回ひめじ国際交流フェスティバル無料相談会実施(於:姫路大手前公園)
2014 (平成26年)		第54回定時総会開催(於:ホテル日航姫路) 三士会行事開催(於:姫路白浜海水浴場) 支部旅行実施(於:黒田官兵衛ゆかりの地) 無料相談会実施(於:姫路市役所、姫路総合庁舎、姫路商工会議所) 支部研修会実施(於:姫路労働会館、姫路市自治福祉会館、姫路商工会議所) 「法の日」無料相談会実施(於:ヤマトヤシキ姫路店1階) 第19回ひめじ国際交流フェスティバル無料相談会実施(於:姫路大手前公園) 【兵庫県行政書士会の歩み】●事務局を神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号神戸クリスタルタワー13階に移転(2015年2月1日)
2015 (平成27年)		第55回定時総会開催(於:ホテル日航姫路) 三士会行事開催(於:山本鮎狩り場) 支部55周年記念事業旅行実施(於:神戸・六甲山〜コンチェルトディナークルーズ) 無料相談会実施(於:姫路市役所、姫路総合庁舎、姫路商工会議所) 支部研修会実施(於:姫路労働会館、姫路市自治福祉会館) 「法の日」無料相談会実施(於:ヤマトヤシキ姫路店1階) 第20回ひめじ国際交流フェスティバル無料相談会実施(於:姫路大手前公園) 【兵庫県行政書士会の歩み】●大規模災害時における被災者支援協力に関する協定を初めて神戸市と締結(2016年1月14日) 以下県下の多くの自治体と締結
2016 (平成28年)		第56回定時総会開催(於:ホテル日航姫路) 三士会行事開催(於:なんばグランド花月) 近畿税理士会 姫路支部との懇談会実施(於:レストラン サングェルジュメゾン) 無料相談会実施(於:姫路市役所、姫路総合庁舎、姫路商工会議所) 支部研修会実施(於:姫路労働会館) 「法の日」無料相談会実施(於:ヤマトヤシキ姫路店1階) 第21回ひめじ国際交流フェスティバル無料相談会実施(於:姫路大手前公園)
2017 (平成29年)	 田中 修司	第57回定時総会開催(於:ホテル日航姫路) 三士会行事開催(於:神崎農村公園「ヨーデルの森」) 支部親睦行事開催(於:セトレハイランドヴィラ姫路) 無料相談会実施(於:姫路市役所、姫路総合庁舎、姫路商工会議所) 支部研修会実施(於:姫路労働会館) 「法の日」無料相談会実施(於:ヤマトヤシキ姫路店1階) 第22回ひめじ国際交流フェスティバル無料相談会実施(於:姫路大手前公園)
2018 (平成30年)		第58回定時総会開催(於:ホテル日航姫路) FMゲンキ出演 三士会行事開催(於:美方郡香美町) 支部親睦行事開催(於:セトレハイランドヴィラ姫路) 行政書士記念日市民公開講座開催(於:姫路キャスパホール) 無料相談会実施(於:姫路市役所、姫路総合庁舎、姫路商工会議所、ゆうちょ銀行姫路店) 支部研修会実施(於:太子町あすかホール、姫路労働会館) 「法の日」無料相談会実施(於:姫路駅北にぎわい交流広場中央地下通路) 第23回ひめじ国際交流フェスティバル無料相談会実施(於:姫路大手前公園) 【兵庫県行政書士会の歩み】●第60回記念総会開催 ●創立60周年記念誌発行 ●2月22日行政書士記念日 市民公開講座 IN 姫路 開催(2019年2月22日)
2019 (平成31年 令和元年)		第59回定時総会開催(於:ホテル日航姫路) 三士会行事開催(於:なんばグランド花月) 支部親睦行事開催(於:肉家まさ terrace) 無料相談会実施(於:姫路市役所、姫路総合庁舎、姫路商工会議所、ゆうちょ銀行姫路店) 支部研修会実施(於:姫路労働会館、姫路市総合福祉会館) 「法の日」無料相談会実施(於:姫路駅北にぎわい交流広場中央地下通路) 第24回ひめじ国際交流フェスティバル無料相談会実施(於:姫路大手前公園)
2020 (令和2年)		第60回定時総会開催(於:ホテル日航姫路) 無料相談会実施(於:姫路市役所、姫路総合庁舎、姫路商工会議所、ゆうちょ銀行姫路店) ○新型コロナウイルス感染拡大により ●創立60周年記念式典・祝賀会・記念事業中止 ●「法の日」無料相談会中止 ●三士会行事中止 ●ひめじ国際交流フェスティバル無料相談会中止 ●支部研修会中止

姫路支部定時総会

兵庫県行政書士会姫路支部の定時総会は、例年4月下旬に開催されています。第51回は姫路キャッスルグランヴィリオホテル、第52回以降はホテル日航姫路において開催されています。第60回についてはコロナ禍において残念ながら中止となりましたが、例年、総会終了後には懇親会が開催され、会員同士の親睦が深められています。



第52回定時総会(2020年)



第53回定時総会(2021年)



第54回定時総会(2022年)



第51回定時総会(2019年)



第60回定時総会(2023年)



第55回定時総会(2023年)



第56回定時総会(2024年)



第57回定時総会(2025年)



第58回定時総会(2026年)



第59回定時総会(2027年)

「法の日」無料相談会

兵庫県行政書士会姫路支部では、毎年10月1日の「法の日」に無料相談会を実施しています。例年、ヤマトヤシキ姫路店の1階スペースをお借りして実施していましたが、平成30年2月末日のヤマトヤシキ姫路店閉店に伴い、同年より無料相談会場を姫路駅北にぎわい交流広場の「中央地下通路」に変更し実施しております。また令和元年度は、「中央地下通路」での相談に加え、人通りの多い地上の「北広場レガ南」にテントを設営し、PR活動を行い、多くの相談者にお越しいただきました。尚、本年度についてはコロナ禍において、やむなく中止とさせていただきます。



法の日(2011年)



法の日(2012年)



法の日(2013年)



法の日(2014年)



法の日(2015年)



法の日(2016年)



法の日(2017年)



法の日(2018年)



法の日(2019年)



第16回ひめじ国際交流フェスティバル(2011年)



第20回ひめじ国際交流フェスティバル(2015年)



第21回ひめじ国際交流フェスティバル(2016年)



第24回ひめじ国際交流フェスティバル(2019年)

ひめじ国際交流フェスティバル無料相談会

ひめじ国際交流フェスティバルは、世界各国の料理、踊り、文化の紹介などを通して、姫路市在住の外国人の皆さんと市民の皆さんが交流するイベントで、毎年秋に大手前公園で開催しており、約2万人の参加者で賑わいます。兵庫県行政書士会姫路支部では、毎年出店し、無料相談会を実施しています。尚、本年度についてはコロナ禍において、イベント自体中止となっております。

三士会行事

兵庫県行政書士会姫路支部では、兵庫県司法書士会姫路支部、兵庫県土地家屋調査士会姫路支部との三士会行事を毎年開催しております。各会が持ち回りで行事を企画し、会員のみならず家族も参加出来るイベントで毎年多数の方にご参加頂いています。尚、本年度についてはコロナ禍において、やむなく中止とさせていただきます。



三士会行事(2018年)



三士会行事(2011年)



三士会行事(2015年)



三士会行事(2014年)



支部親睦行事(2019年)

支部旅行・新入会員懇談会・支部親睦行事

兵庫県行政書士会姫路支部では、不定期ですが支部旅行を実施しています。平成24年12月には島根県の玉造温泉、出雲大社へ一泊旅行、平成26年6月には、「黒田官兵衛ゆかりの地を訪ねて」をテーマに姫路市内を観光し、会員の親睦を深めました。その他、新入会員懇談会や支部親睦行事も実施しています。



新入会員懇談会(2015年)



支部旅行(2012年)



支部旅行(2014年)



新入会員懇談会(2017年)



55周年記念旅行(2015年)



55周年記念旅行(2015年)

55周年記念旅行

平成27年9月12日、兵庫県行政書士会姫路支部創立55周年を記念して、神戸・六甲山への日帰り旅行が開催されました。素晴らしい青空の下、昼は六甲山からの眺望を楽しみ、夜はディナークルーズへ。夕暮れの瀬戸内を背景に、美味しい食事やピアノの生演奏など、穏やかな雰囲気の中、クルージングを満喫しました。

研修会

年度	研修内容		
2011 (平成23年)	第1回業務研修部研修会(於:姫路労働会館) ◎相続遺言業務の実務について 第2回業務研修部研修会(於:姫路労働会館) 2012年2月実施 ◎商行為における債権回収・賠償請求等の法的手法と強制執行手段の実務 ◎行政書士的な決算書の見方 ◎改正入管法の解説 第1回建設陸運法務関連協議会研修会(於:姫路労働会館)	◎土業事務所の経営の基本を学ぶ ◎業績を伸ばす実践マーケティング! 第2回建設陸運法務関連協議会研修会(於:姫路市自治福祉会館) ◎姫路市業者登録申請について ◎兵庫県入札参加資格審査申請について 第1回開発土地農地関連協議会研修会(於:姫路労働会館) ◎市街化調整区域における住宅建築について	◎姫路市開発指導要綱の条文化及び開発行為の運用見直しについて ◎姫路市公有財産と民有地等との境界協定事務 第2回開発土地農地関連協議会研修会(於:姫路市自治福祉会館) 2012年2月実施 ◎姫路市開発事業における手続き及び基準等に関する条例について ◎農地法第3条申請・農業生産法人について
2012 (平成24年)	第1回業務研修部研修会(於:姫路労働会館) ◎車庫はミタ!介護タクシーの実態 ◎介護・障害福祉事業の支援実務 第1回建設陸運法務関連協議会研修会(於:姫路労働会館) ◎これからの時代に求められる行政書士とは ◎事務所経営と経営計画の立て方 ◎成長する行政書士事務所の作り方	第2回建設陸運法務関連協議会研修会(於:姫路市自治福祉会館) ◎建設業許可申請等に係る改正について 第1回開発土地農地関連協議会研修会(於:姫路労働会館) ◎土地に関する税金(譲渡税・贈与税・相続税等)について 第2回開発土地農地関連協議会研修会(於:姫路労働会館) 2013年3月実施 ◎農用地域外申請について	◎地縁団体申請について 中小企業経営者のための事業承継対策セミナー(於:姫路商工会議所) ◎事業承継対策における法律上の諸問題とその対策 ◎事業承継対策における税務上の諸問題とその対策
2013 (平成25年)	第1回業務研修部研修会(於:姫路労働会館) ◎農地法第3条許可、農地法第4条・第5条の届出及び許可申請 ◎産業廃棄物収集運搬業の新規・変更許可及び更新許可申請について 第2回業務研修部研修会(於:姫路労働会館) ◎後悔しない協議離婚、交通事故賠償請求について ◎任意後見契約について 第1回建設陸運法務関連協議会研修会(於:姫路労働会館)	◎相続における自動車登録の取扱とトラブルの予防 ◎これを知らないでどうしますか?本当の基礎知識 第2回建設陸運法務関連協議会研修会(於:姫路市自治福祉会館) ◎姫路市業者登録申請について ◎姫路市住民票の写し等本人通知制度について 第3回建設陸運法務関連協議会研修会(於:姫路労働会館) 2014年2月実施 ◎行政書士業務(相続・権利義務)と業際	第1回開発土地農地関連協議会研修会(於:姫路労働会館) ◎事業用定期借地権等について 第2回開発土地農地関連協議会研修会(於:姫路市自治福祉会館) 2014年3月実施 ◎農業生産法人制度について
2014 (平成26年)	第1回業務研修部研修会(於:姫路商工会議所) ◎商工会議所等の創業支援 ◎これからの行政書士業務策(案)について 第2回業務研修部研修会(於:姫路労働会館) (相続・契約専門部会との合同研修会) ◎契約書を読む、作る 第1回建設陸運法務関連協議会研修会(於:姫路労働会館)	◎行政書士による決算書の見方・読み解き方 ◎小ネタとして使える基本的な経営分析 ◎経営者保証に関するガイドライン 第2回建設陸運法務関連協議会研修会(於:姫路市自治福祉会館) ◎建設業登録申請について ◎相続税の改正の影響について 第1回開発土地農地関連協議会研修会(於:姫路労働会館)	◎市街化区域・市街化調整区域における開発許可について ◎建築基準法上の道路について 土地専門部会・開発土地農地関連協議会合同研修会(於:姫路労働会館) ◎官民有地境界協定について ◎用途廃止・付替えについて 法人・会計専門部会・姫路支部合同研修会(於:姫路労働会館) ◎株式/合同会社の設立と行政書士業務の関わりについて
2015 (平成27年)	第1回業務研修部研修会(於:姫路労働会館) ◎在日韓国・朝鮮籍・特別永住者の帰化申請 ◎在日韓国・朝鮮籍の相続手続き 第2回業務研修部研修会(於:姫路労働会館) ◎空き家問題事例と対処法について ◎姫路市老朽危険空き家対策補助金交付制度について 第3回業務研修部研修会(於:姫路労働会館)	◎各種契約書作成から強制執行まで ◎公証業務の実務 第1回建設陸運法務関連協議会研修会(於:姫路労働会館) ◎古物営業・質屋営業・金庫くず営業許可の実務、風俗営業許可申請の実務 ◎建設業法改正点について 第2回建設陸運法務関連協議会研修会(於:姫路市自治福祉会館) ◎建設業登録申請について	◎高齢社会における行政書士の役割 第1回開発土地農地関連協議会研修会(於:姫路労働会館) ◎市街化調整区域における農地での住宅建築について ◎公有財産代替申請について 第2回開発土地農地関連協議会研修会(於:姫路労働会館) 2016年3月実施 ◎HO_CADを使用してCADの基礎から図面作成まで
2016 (平成28年)	第1回業務研修部研修会(於:姫路労働会館) ◎行政書士として知っておきたい戸籍の読み方のポイント 第2回業務研修部研修会(於:姫路労働会館) ◎改正建設業法「解体工事業の新設について」 第3回業務研修部研修会(於:姫路労働会館) ◎相続について 第1回建設陸運法務関連協議会研修会(於:姫路労働会館)	◎株式会社・合同会社・一般社団法人のメリット・デメリット ◎失敗しないための定款の作り方 第2回建設陸運法務関連協議会研修会(於:姫路労働会館) ◎建設業登録申請について ◎建設業の事業承継 第1回開発土地農地関連協議会研修会(於:姫路労働会館) ◎遺言信託について	◎高齢社会における行政書士の役割 第1回開発土地農地関連協議会研修会(於:姫路労働会館) ◎市街化調整区域における農地での住宅建築について ◎公有財産代替申請について 第2回開発土地農地関連協議会研修会(於:姫路労働会館) 2016年3月実施 ◎HO_CADを使用してCADの基礎から図面作成まで
2017 (平成29年)	第1回業務研修部研修会(於:姫路労働会館) ◎合同会社の基礎知識・メリットとデメリットについて 第2回業務研修部研修会(於:姫路労働会館) ◎「法定相続情報証明制度」について 第3回業務研修部研修会(於:姫路労働会館) ◎遺言書作成について ◎家族信託について	第1回建設陸運法務関連協議会研修会(於:姫路労働会館) ◎建設業者へのコンサルティング 第2回建設陸運法務関連協議会研修会(於:姫路労働会館) ◎建設業登録申請について ◎遺言に関するトラブルとその対応について ◎危うく反社会勢力に関わりそうになってしまったとき、また反社会勢力と知らずに関わってしまったときの対策	第1回開発土地農地関連協議会研修会(於:姫路労働会館) ◎農地法関係手続きについて ◎姫路市近隣の市町村における農地法関係手続 第2回開発土地農地関連協議会研修会(於:姫路労働会館) 2018年3月実施 ◎HO_CADを使用した図面作成について
2018 (平成30年)	第1回姫路・西播支部合同研修会(於:太子町あすかホール) ◎太子町立地適正化計画・太子町のまちづくりについて ◎福岡市立地適正化計画・まちづくりの取組みについて 第2回業務研修部研修会(於:姫路労働会館) ◎土業における業際について 第3回業務研修部研修会(於:姫路労働会館) 2019年1月実施 ◎民法(相続法)改正について	第1回建設陸運法務関連協議会研修会(於:姫路労働会館) ◎姫路市の空き家対策などについて ◎事業計画書・資金計画書への取り組み(融資や助成金の申込等場面に応じた活用方法) 第2回建設陸運法務関連協議会研修会(於:姫路労働会館) ◎建設業登録申請について ◎建設業登録申請について「法人格の違いと特徴」	第1回開発土地農地関連協議会研修会(於:姫路労働会館) ◎土地等の許認可手続きに関連する成年後見制度について ◎戸籍等の見方について 第2回開発土地農地関連協議会研修会(於:姫路労働会館) ◎建築基準法上の道路について ◎土地に関する許認可について
2019 (平成31年 令和元年)	第1回業務研修部研修会(於:姫路労働会館) ◎企業主導型保育事業を行いたい事業者への支援方法 第2回業務研修部研修会(於:姫路労働会館) ◎民法(債権法)改正について 第1回建設陸運法務関連協議会研修会(於:姫路労働会館) ◎外国人制度・在留資格について 第2回建設陸運法務関連協議会研修会(於:姫路市総合福祉会館)	◎地域防災貢献事業登録制度、防災について ◎建設業登録申請について 第1回開発土地農地関連協議会研修会(於:姫路労働会館) ◎市街化調整区域での立地等に関する手続きについて ◎道路法24条等関係手続きについて 第2回開発土地農地関連協議会研修会(於:姫路市総合福祉会館) 2020年2月実施 ◎異業種からの農業参入・6次産業化の実情等について	◎建設業登録申請について ◎建設業登録申請について
2020 (令和2年)	新型コロナウイルス感染拡大により、支部研修会はすべて中止		



編集後記



兵庫県行政書士会姫路支部創立60周年という節目の年に、新型コロナウイルス感染症により日常生活が大きく変わってしまいました。記念事業の一環で創立60周年記念誌を計画し、記念事業準備委員会、同実行員会を立ち上げ準備をして参りましたが、他の記念事業の中止に伴い、こちらも中止となってしまいました。私自身、副支部長として広報担当を6年間させていただいた集大成として記念誌の準備を進めてきましたので残念な思いですが、こうして在任中最後の支部報を創立60周年記念特別号として発行出来たことを嬉しく思います。今回改めて姫路支部の歴史をたどり、諸先輩方のご苦労や努力を思い、今後に繋げていくと決意致しました。支部報につきましては、第143号から第159号まで、17冊を編集責任者として発行して参りました。皆様にとって読みやすく、有意義な情報をお伝え出来るよう編集委員全員で取り組んでまいりました。まだまだ改善する余地や、これまでとは違った新しいことにも挑戦したい気持ちもありますが、それにつきましては次期広報担当編集委員の方々に託します。6年間ありがとうございました。これからも姫路支部が発展し続けることを祈念致します。最後にこれまで一緒に活動してきた、現編集部員の皆さん及び前編集部員の皆さんに深く感謝致します。



広報担当として平成26年6月30日発行の、第140号から今号まで参加させていただきました。その間、支部総会、研修、法の日、国際交流フェスティバル等の無料相談会、三士会旅行、懇親会など、ほぼ全ての行事を取材させていただきました。記事にすることは、その時の模様をお伝えするのは勿論のこと、読んだ会員の方々に、「次は参加してみようか」と、思っただけのことを意識した記事作りをしてきたのですが、皆様どう感じられましたでしょうか。「行政書士ひめじ」を読んで、少しでも支部活動に興味を持っていただけたのであれば、嬉しい限りです。今後も引き続き、支部活動、広報活動へのご参加、ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。



私は2018年6月発行の第152号から今回の第159号まで、広報誌の編集に参加させていただきました。2020年には広報誌とは別に姫路支部創立60周年記念誌の発行が計画されていたのですが、新型コロナウイルス感染症の影響により姫路支部創立60周年記念事業や他のイベントのほとんどが中止となり、姫路支部創立60周年記念誌の発行も中止となってしまいました。しかし、今回創立60周年記念特別号として限られた頁数ですが広報誌で姫路支部の10年間の様々なイベントについて振り返ることが出来ました。私自身、今後もイベントには積極的に参加し姫路支部を盛り上げていきたいと思えます。本号の発行で、現在の広報担当編集委員での活動は終了となります。取材や原稿作成にご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。



私は2年間広報担当として活動させていただきました。その間、広報誌の編集や、法の日無料相談会、国際交流フェスティバルなど、様々な経験をさせていただきました。中でも広報誌についてはひとえに姫路支部の皆様のおかげであつたことと感謝しています。しかしその活動も新型コロナウイルスの影響で思うようにならず、皆様におかれましても大変歯がゆい思いをされたことと感謝します。一日でも早くこの感染症に終止符を打ち、日々の活動が行えることを切に希望します。最後に姫路支部の皆様へ、広報担当として共に活動した皆様へ、そして広報活動へ携わったすべての皆様へ感謝の気持ちを込めて、2年間の活動を終わりたいと思えます。ありがとうございました。



兵庫県行政書士会姫路支部の創立60周年にあたる令和2年度は、コロナ禍により様々な記念事業やイベントが中止となりました。しかし、この状況に負けず、新型コロナウイルス感染症が収束した暁には、中止となっていたイベント等が盛大に開催されることを祈るばかりです。この創立60周年記念特別号において、姫路支部の10年間の振り返り、諸先輩方が積み上げてきた歴史を少しではありますが知ることができました。そして、これを今後70周年80周年と、さらに歴史あるより良い姫路支部になるよう繋げていきたいと思えました。

INFORMATION

顧問弁護士による相談のご案内

顧問弁護士相談の予約は随時受付させていただきます。顧問弁護士への相談をご希望の方は下記予約申込先へご連絡ください。

- 【相談日】 応相談(随時受付) 【時間】 応相談
- 【場所】 姫路市三左衛門堀西の町133番地(姫路キャッスルグランヴィリオホテル東側) 中野二郎法律事務所
- 【顧問弁護士】 中野二郎先生
- 〈予約申込先〉 西本守秀 [TEL]079-284-5051 [FAX]079-284-5001 [携帯電話]080-3822-5051 [E-mail]nishimoto-jimusho@nifty.com

※各月において相談者が多数の場合は先着順とさせていただきます。次月以降の予約にて調整させていただきます。また、顧客の相談の場合も必ず会員が同伴されますようお願いいたします。

慶弔金の請求をお忘れなく!

結婚・銀婚・金婚は、それぞれの年数に達した日以降1年以内に、古希・喜寿・米寿は、満年齢でそれぞれの年齢に達した日、出産は子の出生日以降1年以内に請求手続をしてください。尚、戸籍抄本・住民票等、事実を証明できる書類の発行日付も上記の「達した日」以降のものを添付してください。

慶事	●会員の結婚・銀婚式・金婚式 ●古希・喜寿・米寿の祝 ●出産(子1人につき)(入会後5年以上の支部個人会員に限る) ※年齢は満年齢による
弔辞	●会員の死亡 ●配偶者及び一親等の直系血族の死亡 ●一親等の同居の親族の死亡 ●会員の事故疾病(但し、3日以上入院加療を要す) ●災害被災等

※香典のお返しについて/香典のお返しについては、三士会の申し合わせにより、廃止しております。周知徹底につきご協力をお願いいたします。(三士会) 【慶弔担当】 大内悦子 [TEL]079-281-7795 [FAX]079-281-7753 [E-mail]ohuchi_etsuko@yahoo.co.jp

